

旭市農業集落排水事業

経営戦略【素案】

2025 年度 ～ 2034 年度
(令和 7 年度) (令和 16 年度)

旭市 上下水道課

令和 7 年 月

目 次

第1章 経営戦略策定方針	1
1-1. 経営戦略策定の趣旨	1
1-2. 経営戦略のイメージ	2
1-3. 経営戦略の位置づけ	3
1-4. 計画期間	3
第2章 農業集落排水事業の現状と課題	4
2-1. 農業集落排水事業の現状.....	4
2-1-1 事業の概要.....	4
2-1-2 組織の概要	5
2-1-3 使用料の現状	6
2-1-4 処理区域内人口と普及率の現状	7
2-1-5 水洗化の現状	7
2-1-6 年間有収水量の現状	8
2-1-7 整備の現状	9
2-1-8 使用料収入の現状.....	9
2-1-9 繰入金の現状	10
2-1-10 企業債残高の現状.....	10
2-2. 経営指標による評価・分析.....	11
2-4. 前回計画と実績の比較.....	14
2-5. 農業集落排水事業の課題	14
第3章 将来の事業環境の見通し	15
3-1. 将来人口及び有収水量の見通し	15
3-1-1 行政区域内人口と処理区域内人口の見通し.....	15
3-1-2 水洗化人口と水洗化率の見通し.....	16
3-1-3 年間有収水量の見通し.....	16
3-2. 施設の見通し.....	17
3-3. 組織の見通し.....	17
第4章 投資・財政計画	18
4-1. 収支計画策定の条件と考え方	18
4-2. 収益的収支の見通し	19
4-2-1 使用料収入の見通し.....	19
4-2-2 収益的収入の見通し	19
4-2-3 収益的支出の見通し	20
4-2-4 収益的収支の見通し	20

4-3. 資本的収支の見通し	21
4-3-1 資本的収入の見通し	21
4-3-2 資本的支出の見通し	21
4-3-3 資本的収支の見通し	22
4-4. 経営の健全性・効率性	25
4-4-1 経常収支比率	25
4-4-2 流動比率	25
4-4-3 経費回収率	26
4-4-4 汚水処理原価	26
4-4-5 水洗化率	27
4-4-6 基準外繰入金	27
4-4-7 今後の目標値	28
第5章 経営基盤強化に向けた基本方針	29
5-1. 基本方針	29
5-2. 経営目標および健全化、効率化のための取り組み	29
5-2-1 組織及び人材	29
5-2-2 民間活用	29
5-2-3 使用料	30
5-2-4 経費削減	31
5-2-5 資金管理・調達	31
5-2-6 その他経営基盤強化の取り組み	31
5-3. 経費回収率の向上に向けたロードマップ	32
5-4. SDGs 達成に向けた施策の推進	33
第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	34
6-1. 進捗管理及び見直しの方法	34
6-1-1 モニタリング	34
6-1-2 ローリング	34

第1章 経営戦略策定方針

1-1. 経営戦略策定の趣旨

下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や節水型社会の浸透による使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加等により厳しさが増すことが予想されます。

このような中、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むために、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26（2014）年8月29日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知）、「経営戦略」の策定推進について」（平成28（2016）年1月26日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知）及び「「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について」（平成31（2019）年3月29日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知）が発出され、公営企業の経営戦略の策定に取り組むことが求められました。

さらに、「経営戦略」の改定推進について」（令和4（2022）年1月25日付総務省自治財政局公営企業課長等通知）では、質を向上させるための取り組みとして、人口減少や物価上昇等を反映した経営戦略の見直しを令和7（2025）年までに実施することが要請されています。

本市においては、令和4（2022）年3月に「旭市農業集落排水事業経営戦略」を策定し、本年で3年が経過しました。今回、これまでの取り組みを評価するとともに、見直しを行った「旭市污水適正処理構想」や「旭市農業集落排水処理施設最適整備構想」に基づく投資計画を反映し、様々な社会情勢の変化に伴う財政計画の見直し等も踏まえた実効性のある計画とするため、本計画を見直しました。

図表 1-1 経営戦略策定に関する国の動き

通知		通知名	概要
平成26(2014)年8月29日付	総財公第107号 総財営第73号 総財準第83号	公営企業の経営に当たっての留意事項について	公営企業に対し経営戦略の策定の要請
平成28(2016)年1月26日付	総財公第10号 総財営第2号 総財準第4号	「経営戦略」の策定推進について	令和2(2020)年度までに策定率を100%とする
平成31(2019)年3月29日付	総財公第45号 総財営第34号 総財準第52号	「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について	「経営戦略策定・改定ガイドライン」 「経営戦略策定・改定マニュアル」の公表
令和4(2022)年1月25日付	総財公第6号 総財営第1号 総財準第2号	「経営戦略」の改定推進について	令和7(2025)年度までに見直し率を100%とする

（総務省自治財政局公営企業課長、同公営企業経営室長、同準公営企業室長通知より）

1-2. 経営戦略のイメージ

① 投資試算の検討

下水道施設・設備の合理的な投資の見通しであり、計画期間において必要な投資額を試算します。

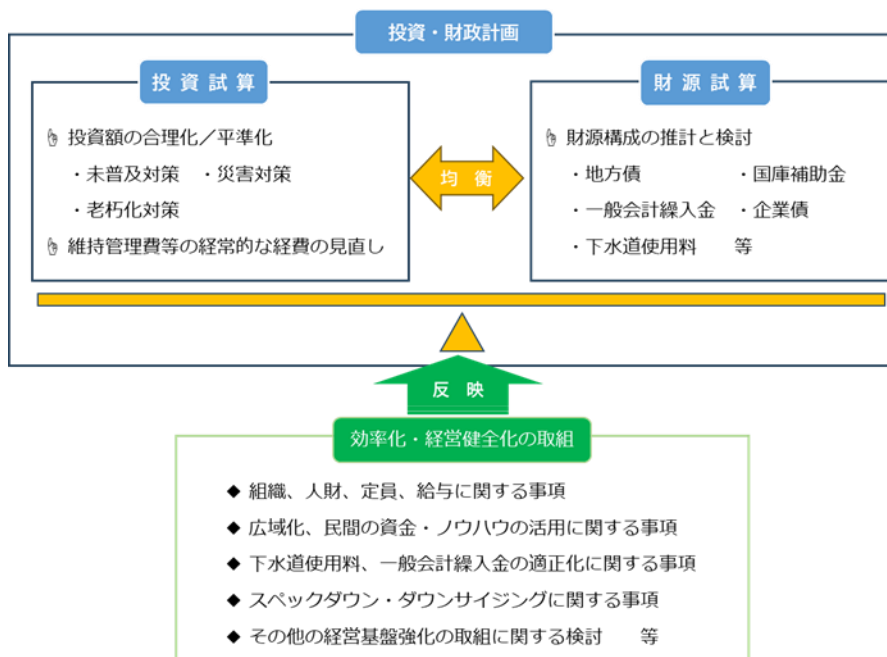
② 財源試算の検討

投資試算を踏まえて、必要な財源（料金、企業債、内部留保資金、一般会計繰入金等）についての適切な水準・構成を検討します。

③ 効率化・経営健全化の取り組み

投資と財源が収支均衡した「投資・財政計画」となるように、投資試算と財源試算の検討を行います。収支を均衡させるために、料金水準の大幅な引き上げや、将来世代への負担を負わせるような起債や投資の先送りがなく、安定的に事業を継続していくための収支ギャップの解消に向け、効率化・経営健全化の取り組みに関して検討を行います。

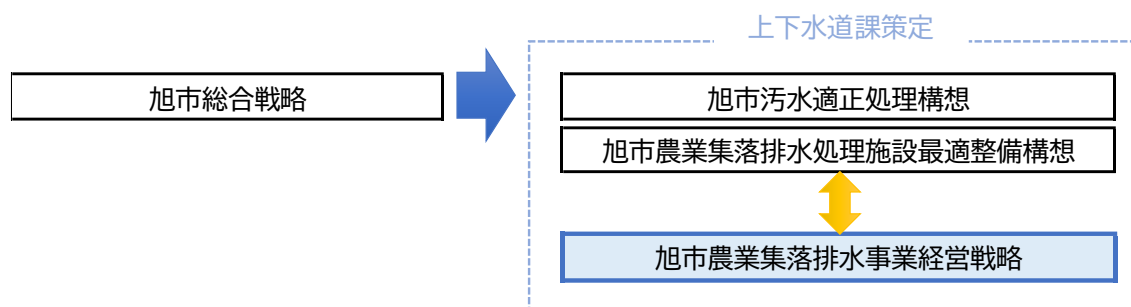
図表 1-2 経営戦略のイメージ



1-3. 経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、最上位計画の「旭市総合戦略」をはじめ、下水道事業で策定した「旭市汚水適正処理構想」、「旭市農業集落排水処理施設最適整備構想」等内容を反映し、財政的な裏付けのもと実現可能な計画として結びつけながら、将来にわたり安定的に事業を継続していくための収支均衡を図る中長期的な経営の基本計画となります。

図表 1-3 計画の位置づけ



1-4. 計画期間

経営戦略の計画期間は、令和 7（2025）年度から令和 16（2034）年度までの 10 年間とします。また、長期目標を設定するために、令和 7（2025）年度から令和 56（2074）年度の 50 年間の試算期間とし、複数の検討パターンによる可能な限り長期間の将来試算を行います。

- 計画期間：令和 7（2025）年度から令和 16（2034）年度
- 試算期間：令和 7（2025）年度から令和 56（2074）年度

第2章 農業集落排水事業の現状と課題

2-1. 農業集落排水事業の現状

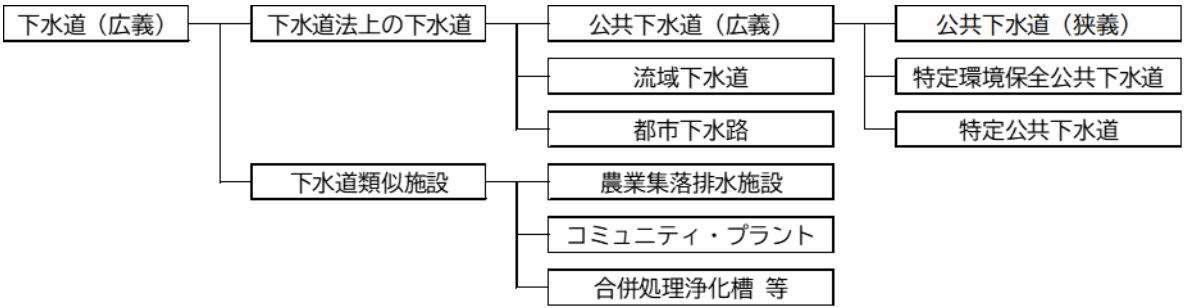
2-1-1 事業の概要

本市においては、下水道事業として公共下水道事業、農業集落排水事業の2事業を行っております（図表2-1参照）。

本市の農業集落排水事業は、平成10(1998)年度に江ヶ崎地区、平成13(2001)年度には琴田地区での農業集落排水処理施設の供用を開始しました。供用開始後は、計画的に面整備の拡大を行い、整備率は100%とすべての整備が完了しております。

計画値及び令和5（2023）年度末における現状値は、図表2-2に示す通りです。

図表 2-1 下水道の種類



図表 2-2 事業の概要

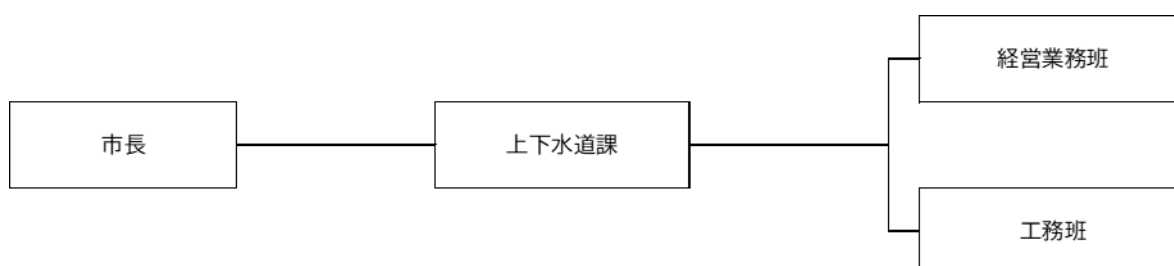
区分	項目	単位	農業集落排水事業
供用開始年度			平成10年度(江ヶ崎地区) 平成13年度(琴田地区)
計画値	全体計画人口	人	2,440
	全体計画面積	ha	48
令和5（2023） 年度末 現状値	行政区域内人口	人	62,280
	処理区域内人口	人	1,600
	水洗化人口	人	1,177
	行政区域面積	ha	13,047
	処理区域面積	ha	48
	普及率	%	2.6
	水洗化率	%	73.6

2-1-2 組織の概要

本市の上下水道課は、令和 2(2020)年度に実施した地方公営企業法の全部適用に伴い、令和 3(2021)年 4 月 1 日に水道課と下水道課を統合の組織統合を行い、上下水道課となりました。また、旧水道お客様センターは旭市浄化センターへ移転し、旭市上下水道お客様センターと名称を変え、上下水道の手続きがひとつの窓口で行えるようになりました。

上下水道課は経營業務班と工務班から構成されており、事業別に人員を配置しております。なお、旭市上下水道お客様センターの業務については民間に委託しています。

図表 2-3 組織体制



図表 2-4 業務分担

名称	上下水道課		旭市上下水道お客様センター
	経營業務班	工務班	
配置	旭市浄化センター 2階	旭市浄化センター 2階	旭市浄化センター 1階
主な業務内容	・ 公営企業会計業務 ・ 指定工事店の指定 ・ 普及促進 ・ 給水申込納付金 ・ 受益者負担金、分担金 等	・ 水質管理 ・ 量水器 ・ 水道施設、管路の維持管理 ・ 道路上の漏水処理 ・ 給水装置工事の審査、検査 ・ 下水道施設、管渠の維持管理 ・ 宅内排水工事の審査、検査 等	・ 料金収納業務 ・ 受付窓口業務 等

2-1-3 使用料の現状

本市における農業集落排水の使用料金体系は、以下に示すとおりです。使用量に関わらない定額制を採用しており、世帯あたりの基本料金に世帯人員数による人員割料金を加算した金額となっております。なお、使用料は2地区とも同一であり、供用開始以降、使用料改定は実施していません。

図表 2-5 計算方法

$$\{1,700\text{円(基本料金)} + (400\text{円} \times \text{人数})\} \times \text{消費税}$$

※一般家庭用の人員数は、「住民基本台帳」に基づき算定しています。

※業務用の人員数は、「建築物の用途別による尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準」に基づき算定しています。

条例上の使用料及び実質的な使用料（20 m³当たり、税抜）は以下に示すとおりです。条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³当たりの使用料を指します。旭市は人数割りの使用料体系のため、月あたり約20 m³使用する3人世帯の使用料を掲載します。また、実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたものを指します。

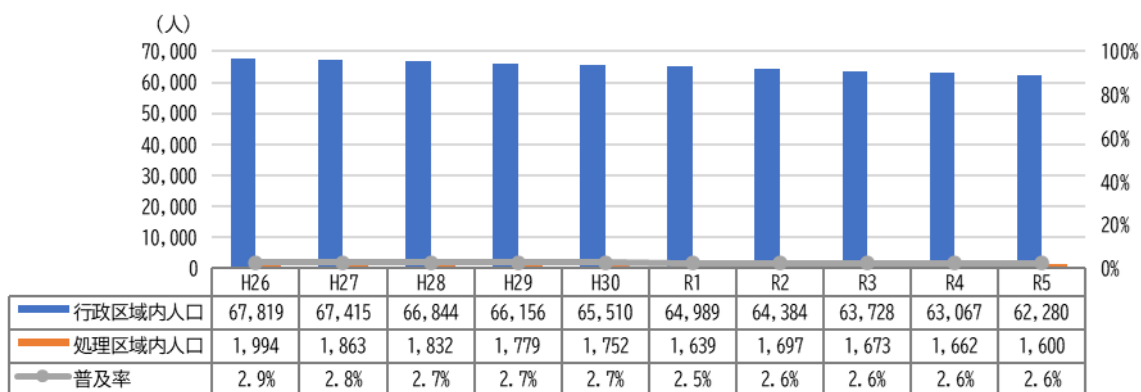
図表 2-6 条例上の使用料及び実質的な使用料

1か月20m ³ 当たり／税抜		
年度	条例上	実質的
令和2年度	2,900円	2,280円
令和3年度	2,900円	2,079円
令和4年度	2,900円	2,415円
令和5年度	2,900円	2,481円

2-1-4 処理区域内人口と普及率の現状

令和 5（2023）年度における行政区域内人口は 62,280 人であり、年々減少が進んでいます。このうち、下水処理が開始されている処理区域に居住する人口である処理区域内人口は、1,600 人となっております。行政区域内人口のうち農業集落排水の処理区域内人口の割合である普及率は、2.6％となっております、すでに計画面積の整備を終えていることもあり、行政区域内人口の減少の影響を受け処理区域内人口は減少しており、普及率も低下しています。

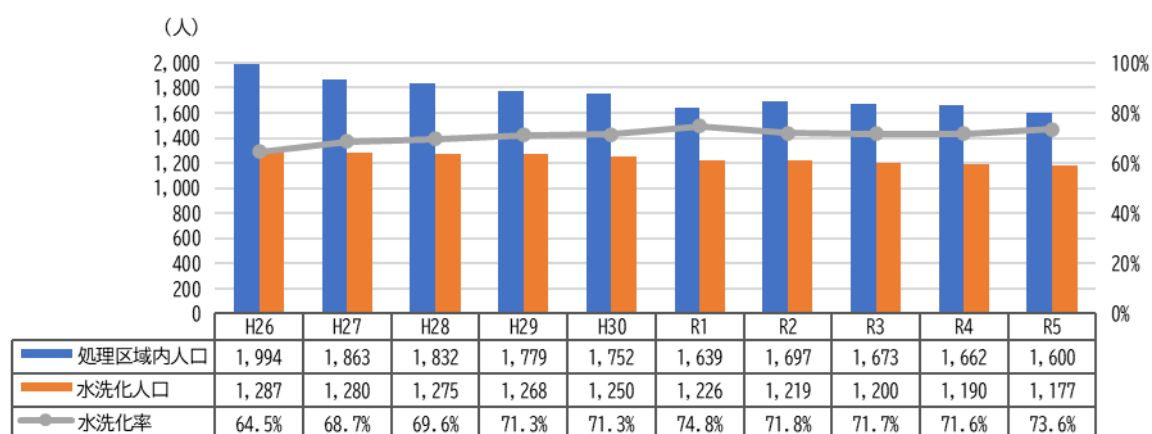
図表 2-7 行政区域内人口と処理区域内人口及び普及率の推移



2-1-5 水洗化の現状

実際に農業集落排水に接続し使用している人口である水洗化人口は、令和 5（2023）年度において 1,177 人となっております。処理区域内人口に対する水洗化人口の割合である水洗化率は、73.6％となっております、処理区域人口の減少に比例して水洗化率は上昇しています。

図表 2-8 処理区域内人口と水洗化人口及び水洗化率の推移

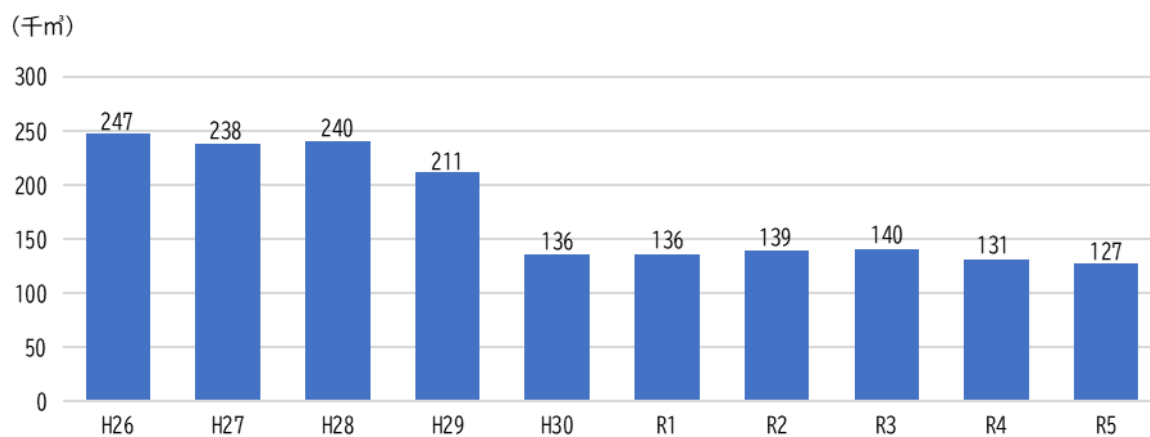


2-1-6 年間有収水量の現状

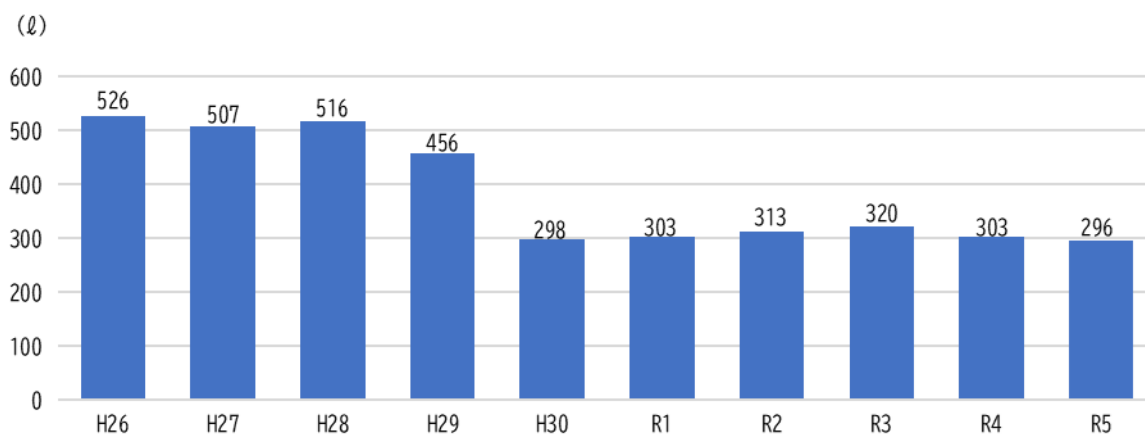
令和 5（2023）年度における年間有収水量は、127 千 m^3 であり、年々減少傾向となっています。

また、年間有収水量を水洗化人口と 1 年間の日数で除した一人一日当たりの有収水量は、令和 5（2023）年度において 296 ℓ となっており、減少傾向となっています。

図表 2-9 年間有収水量の推移



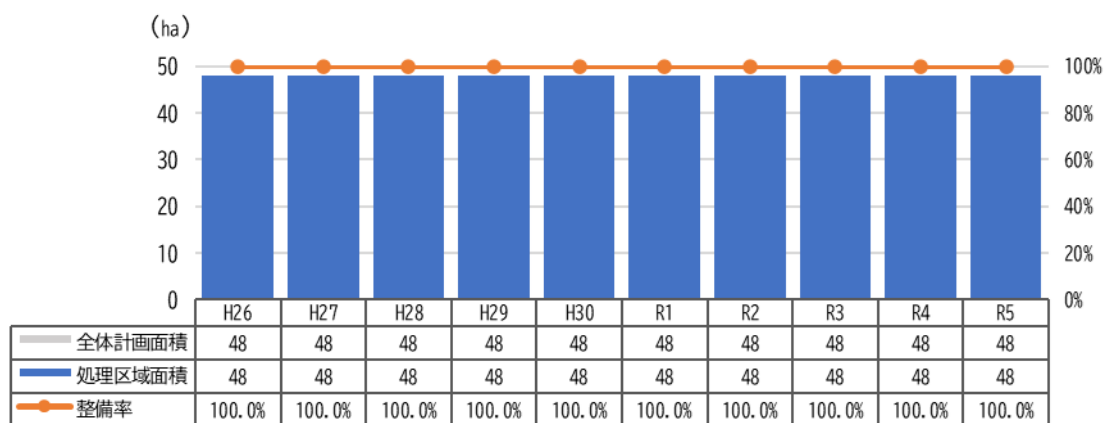
図表 2-10 一人一日当たり有収水量の推移



2-1-7 整備の現状

令和 5(2023)年度末における処理区域面積は 48ha であり、全体計画面積の 48ha に対し整備率は 100.0%となっております。

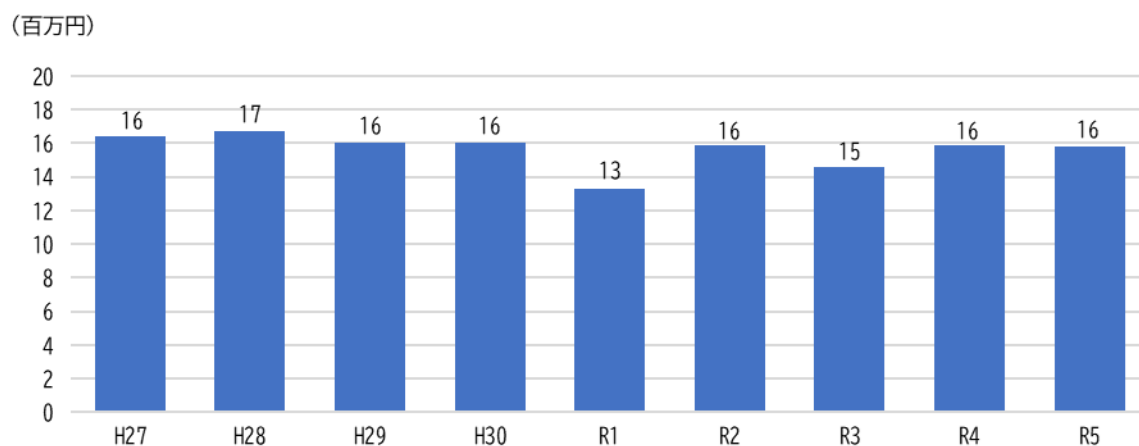
図表 2-11 処理区域面積と整備率の推移



2-1-8 使用料収入の現状

令和 5(2023)年度の使用料収入(税抜)は、16 百万円となっており、横ばいの推移となっています。

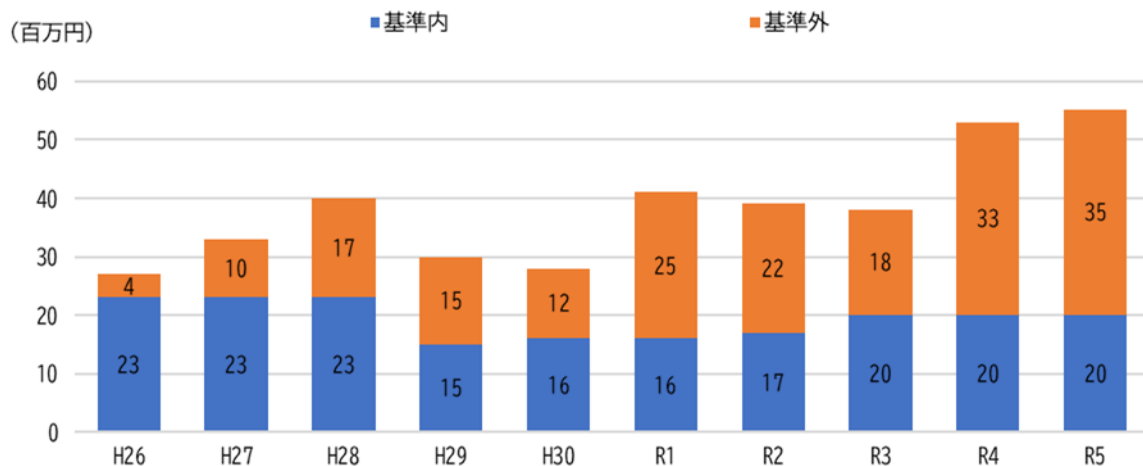
図表 2-12 使用料収入(税抜)の推移



2-1-9 繰入金の現状

令和 5（2023）年度の一般会計からの繰入金は 55 百万円であり、多額の繰入金を繰入れて事業運営をしている状況です。また、令和 2(2020)年度より地方公営企業法を適用したため、繰出の算定基準が変更しました。

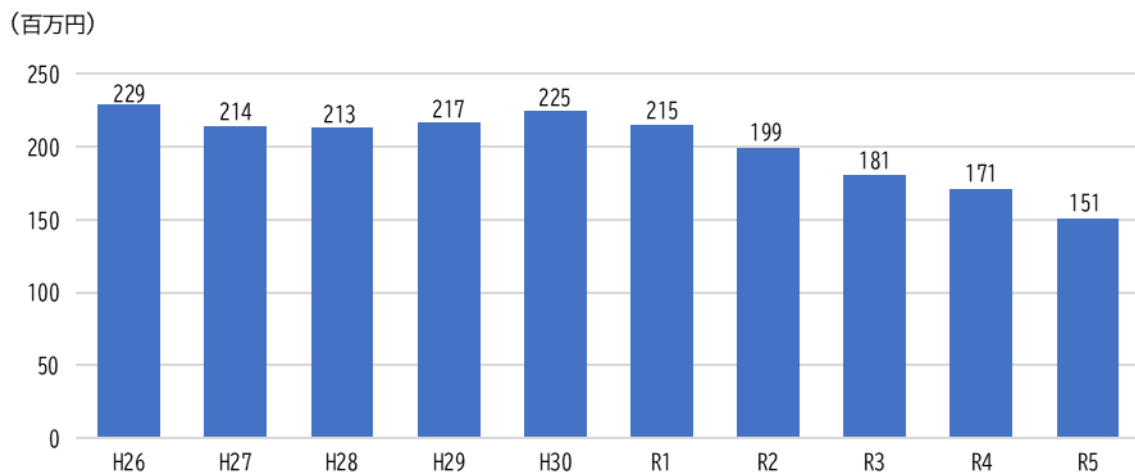
図表 2-13 一般会計繰入金の推移



2-1-10 企業債残高の現状

令和 5（2023）年度末の企業債残高は 151 百万円となっております。償還が進み、年々減少となっております。

図表 2-14 企業債残高の推移



2-2. 経営指標による評価・分析

総務省が公表する経営比較分析表の各経営指標について、本事業が地方公営企業法を適用した令和3(2021)年度から令和5(2023)年度の指標を決算の状況から整理しました。あわせて、類似団体(※1)の平均値と比較して、評価・分析しました。

※1 農業集落排水における類似団体とは、全国の市町村を対象に「供用開始後年数」を基準に分類し、同じ分類となった市町村を指します。令和5年度において、旭市は供用開始後年数区分「15年以上」という類型(F2)に属しています。

図表 2-15 経営指標一覧

項目		単位	望ましい動き	計算式	指標の意味
経営の健全性	① 経常収支比率	%	↑	経常収益/経常費用 ×100	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表します。
	② 累積欠損金比率	%	↓	当年度未処理欠損金/ (営業収益－受託工事収益) ×100	営業活動により発生した赤字として過去に発生した損失で、利益で補てんできず累積した額の状況を示します。
	③ 流動比率	%	↑	流動資産/流動負債 ×100	1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示します。
	④ 企業債残高対事業規模比率	%	↓	(企業債現在高合計－一般会計負担額) / (営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金) ×100	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。
経営の効率性	⑤ 経費回収率	%	↑	使用料収入/ 污水处理費(公費負担分を除く) ×100	使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表します。
	⑥ 污水处理原価	円	↓	污水处理費(公費負担分を除く) / 年間有収水量	有収水量1mあたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表します。
	⑦ 施設利用率	%	↑	晴天時一日平均処理水量/ 晴天時現在処理能力 ×100	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。
	⑧ 水洗化率	%	↑	水洗化人口/処理区域内人口 ×100	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して污水处理している人口の割合を表した指標です。

図表 2-16 経営指標

項目			単位	望ましい動き	R3	R4	R5	R5	
					実績			類似団体 平均値	差異
経営の健全性	①	経常収支比率	%	↑	108.55	115.33	124.44	106.35	18.09
	②	累積欠損金比率	%	↓	0.00	0.00	0.00	129.89	▲ 129.89
	③	流動比率	%	↑	125.60	138.71	159.74	44.04	115.70
	④	企業債残高対事業規模比率	%	↓	0.00	0.00	0.00	839.21	▲ 839.21
経営の効率性	⑤	経費回収率	%	↑	71.63	46.51	50.39	52.05	▲ 1.66
	⑥	污水处理原価	円	↓	145.14	259.59	246.22	301.86	▲ 55.64
	⑦	施設利用率	%	↑	58.27	54.63	52.81	46.25	6.56
	⑧	水洗化率	%	↑	71.73	71.60	73.56	83.96	▲ 10.40

【経営の健全性】

- ・健全経営の基準とされる 100%を上回っていますが、収益が一般会計からの繰入金により賄われている点には留意が必要です。
- ・累積欠損金が生じていないため、累積欠損金比率は 0%となっております。
- ・流動比率は増加傾向にあり、類似団体平均値と比較しても高い水準です。
- ・企業債の償還に要する資金を一般会計で負担しているため、企業債残高対事業規模比率は 0%となっております。

【経営の効率性】

- ・経費回収率は約 5 割であり、類似団体平均値と同水準程度です。
- ・污水处理原価は類似団体平均値と比べると低い水準です。
- ・施設利用率は低下傾向ですが、類似団体平均値より高い水準です。
- ・水洗化率は前年度と比べ上昇しましたが、類似団体平均値と比較して低い水準にあります。

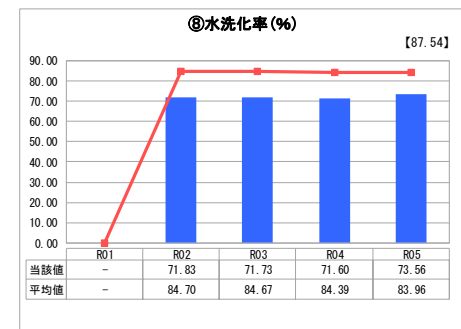
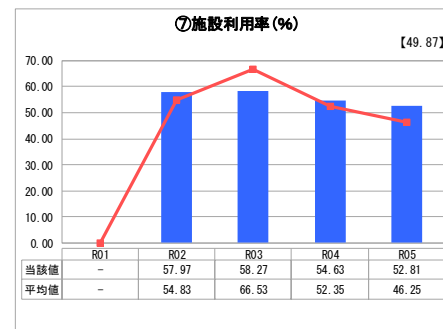
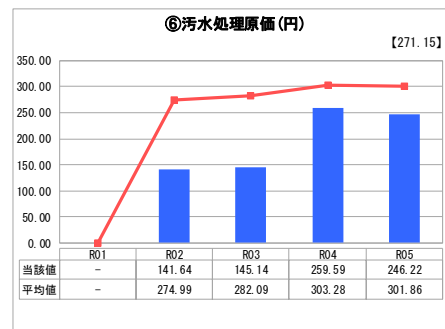
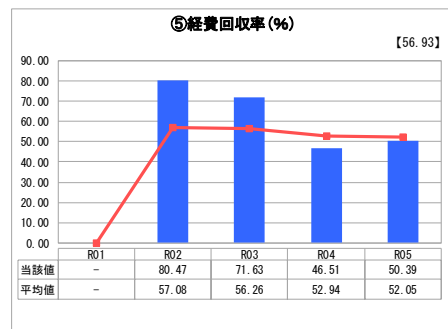
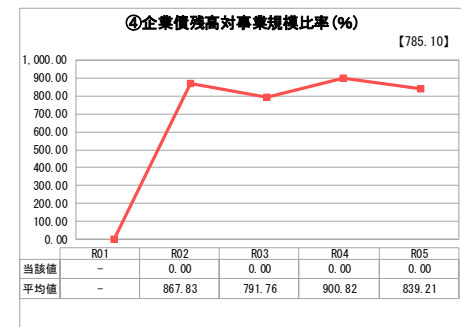
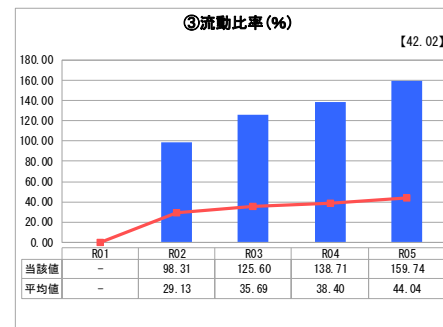
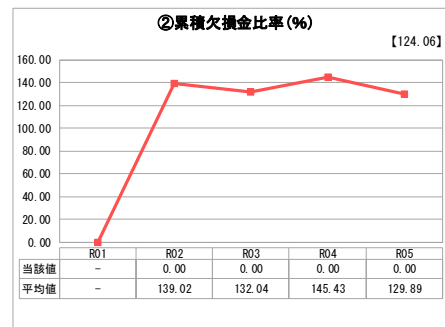
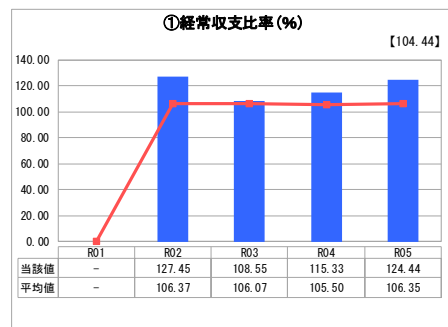
図表 2-17 経営比較分析表（令和 5 年度決算）

千葉県 旭市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	83.35	2.57	100.00	3,190

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
62,747	130.47	480.93
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,600	0.48	3,333.33

1. 経営の健全性・効率性



※グラフ凡例 ■当該団体値（当該値）—類似団体平均値（平均値）【】 令和 5 年度全国平均

※令和 2 年度から地方公営企業法を適用したため、令和元年度以前の実績について記載がありません。

2-4. 前回計画と実績の比較

前回策定（令和4（2022）年3月）の経営戦略における見込み値と実績の比較は、下記に示す通りです。一般会計からの繰入金は計画値を上回っており、企業債残高は計画値を下回る結果となりました。

図表 2-18 実績と前回計画値の比較

事業	項目	単位	令和5（2023）年度		
			実績	前回計画時見込み	差異
農業集落排水事業	使用料収入	百万円	16	16	0
	一般会計からの繰入金	百万円	55	50	5
	企業債残高	百万円	151	159	-8

2-5. 農業集落排水事業の課題

水洗化率の向上 経費回収率の向上 一般会計繰入金（基準外繰入金）の縮減

本市の農業集落排水事業は、使用料収入で汚水処理費用を賄うことができておらず、一般会計繰入金の依存度が高い状況です。独立採算制に則り安定した事業運営を継続していくためには、普及の促進及び徹底的な経費の削減を行い、自主財源の確保が急務です。

そのうえで、将来の世代の負担が過剰にならないよう、事業投資の効率化と平準化を図りながら、必要な財源（料金、企業債、内部留保資金、一般会計繰入金等）について適切な水準と構成を考える必要があります。

また、今後施設の老朽化に伴い改築や更新の費用も増加していきます。改築・更新に備えた財源を安定的に確保するとともに、特定の時期に更新が集中しないよう最適整備構想に基づく投資を実施していく必要があります。

第3章 将来の事業環境の見通し

3-1. 将来人口及び有収水量の見通し

財源試算の前提条件となる将来人口及び有収水量の見通しについては、下記の将来設定条件に基づき推計しました。

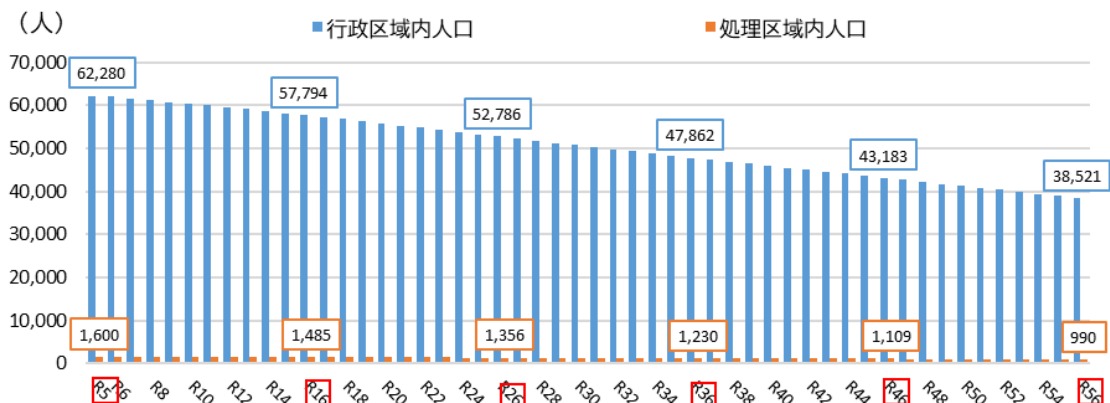
図表 3-1 将来予測の条件

項目	将来設定条件
推計期間	令和 6（2024）年度から令和 56（2074）年度
行政区域内人口	・令和 2 年の国勢調査をベースとする数値に、出生率 1.8(2030 年)、移動ゼロと仮定して予測する
処理区域内人口	・行政区域内人口の減少と同程度の人口減少を見込む
水洗化人口	・処理区域内人口に水洗化率の予測値（※）を乗じた人数 ※水洗化率の予測値については、前年度の水洗化率に令和 3(2021)年から令和 5（2023）年の年間伸び率を加算して算出する
年間有収水量	・年間有収水量＝水洗化人口×一人当たり有収水量 ・一人当たり処理水量は、令和 5（2023）年度実績値の「108.22 m ³ 」を固定値として採用する

3-1-1 行政区域内人口と処理区域内人口の見通し

行政区域内人口は年々減少し、50 年後の令和 56（2074）年度には約 2.4 万人減少し 38,521 人となる見通しです。処理区域内人口は、今後、新たな整備拡大を予定していないことから、行政区域内人口と同水準で減少していくことが予想され、令和 56（2074）年度には約 6 百人減少し 990 人となる見通しです。

図表 3-2 行政区域内人口と処理区域内人口の見通し

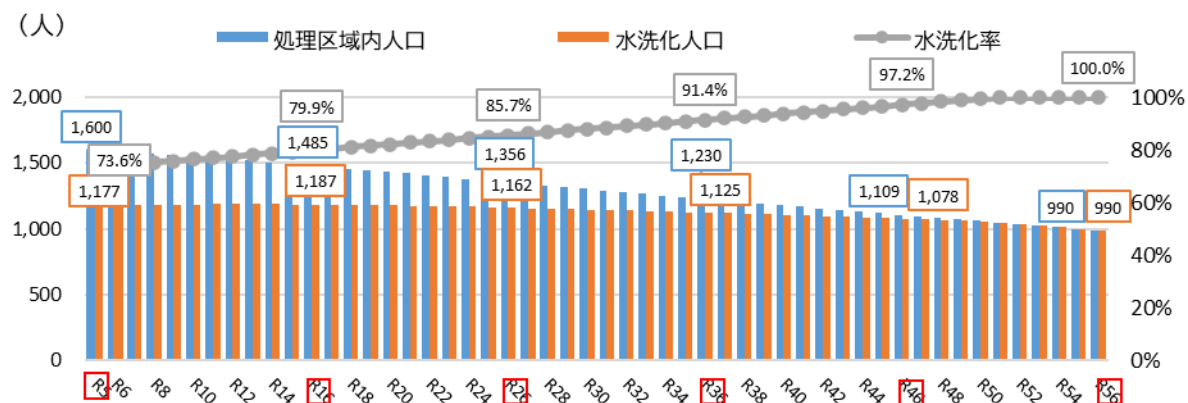


※数値の表示は、令和 5（2023）年度は実績値、それ以降は 10 年ごとの予測値を表示しています。

3-1-2 水洗化人口と水洗化率の見通し

水洗化人口は、水洗化率の上昇を見越しているものの、それ以上に処理区域内人口の減少が進行するため、令和 56（2074）年度には約 6 百人減少し 990 人となる見通しです。

図表 3-3 処理区域内人口と水洗化人口及び水洗化率の見通し

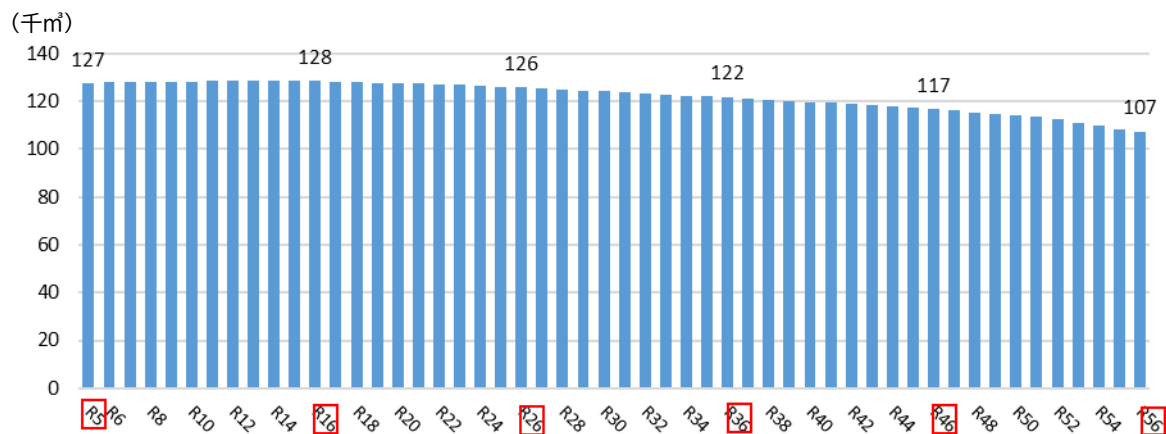


※数値の表示は、令和 5（2023）年度は実績値、それ以降は 10 年ごとの予測値を表示しています。

3-1-3 年間有収水量の見通し

年間有収水量は、水洗化人口の減少に伴い、令和 56（2074）年度には 20 千 m^3 減少し 107 千 m^3 となる見通しです。

図表 3-4 年間有収水量の見通し



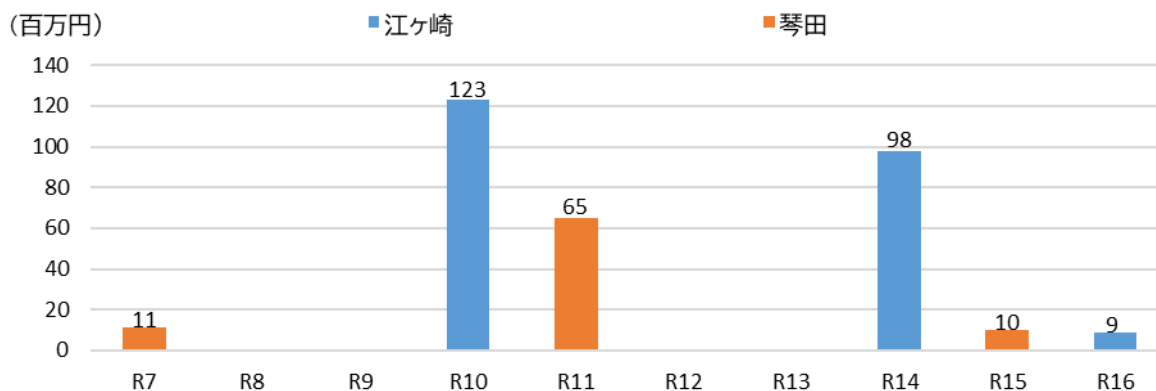
※数値の表示は、令和 5（2023）年度は実績値、それ以降は 10 年ごとの予測値を表示しています。

3-2. 施設の見通し

本市においては、「旭市農業集落排水処理施設最適整備構想」を策定し、施設及び管渠の改築投資を計画的に段階的に実施していくこととしています。最適整備構想に基づく令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの改築計画及び管路更新計画は下記のとおりです。

耐用年数に合わせて更新を実施した場合、特定の年度に集中して多額の投資が発生することが予想されます。そのため、計画的に適正な維持管理による長寿命化や将来の汚水量を見据えた効率的な投資を行うことにより、施設の安全性の維持と更新費用の抑制および平準化を図る必要があります。

図表 3-5 最適整備構想に基づく改築計画及び管路更新計画



3-3. 組織の見通し

経営戦略の計画期間においては、現状の組織体制を維持しつつ、引き続き適正な定員管理を推進します。

第4章 投資・財政計画

4-1. 収支計画策定の条件と考え方

投資試算と財源試算を均衡させる収支計画策定にあたっては、向こう50年先までの更新需要や実施見込み、必要経費等を整理し所要額の将来予測を行いました。予測においての条件と考え方を下記に示します。

なお、総務省「経営戦略策定・改定マニュアル」の書式で策定した収支計画は、章末の図表4-8に示しています。

図表 4-1 収支計画策定の条件と考え方

項 目		将来設定条件
1. 収益的収入		
営業収益	使用料収入	・ 使用料単価×年間有収水量 ・ 使用料単価は、令和8（2026）年度まで令和5（2023）年度実績「124.07円」を固定値とする ・ 令和9（2027）年度以降は使用料改定を見込む
営業外収益	他会計負担金 他会計補助金	・ （基準内繰入）繰出基準に基づく試算による ・ （基準外繰入）支出に対する収入の不足分とする
	長期前受金戻入	・ 既取得済資産については戻入予定額とする ・ 新規取得資産については特定財源に基づき算出する
2. 収益的支出		
営業費用	人件費	・ 令和5（2023）年度実績額をもとに賃金上昇率を加味して算出する
	修繕費	・ 令和5（2023）年度実績額をもとに物価上昇率を加味して算出する
	備消耗費(処理場費)	・ 令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの平均実績値をもとに物価上昇が見込まれる科目においては、物価上昇率を加味して算出する
	光熱水費(処理場費)	・ 令和5（2023）年度実績値をもとに令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの水道、電気、ガスの平均伸び率を加味して算出する
	動力費	・ 令和5（2023）年度実績値をもとに総処理水量の増減割合及び物価上昇率を加味して算出する
	保険料	・ 令和7（2024）年度下水道賠償責任保険の保険料率改定を加味し、令和6（2024）年度予算値から7%増額した値とする
	その他諸経費	・ 令和6（2024）年度予算値をもとに物価上昇が見込まれる科目においては、物価上昇率を加味して算出する
	減価償却費	・ 現況資産は予定額とする ・ 新規取得資産は建設改良費に基づき算出する（管渠50年、蓋30年、マンホールポンプ15年、処理施設50年）
営業外費用	支払利息	・ 既往債は償還予定額 ・ 新規債は、以下の条件で算出（元金均等返済）する - 建設改良債 50年償還 利率2.00% 30年償還 利率1.70% 15年償還 利率1.00%で算出する
3. 資本的収入		
企業債		・ 建設改良費の70%で計画する
他会計負担金 他会計補助金		・ （基準内繰入）繰出基準に基づく試算による ・ （基準外繰入）建築改良費、企業債償還金の財源の不足分とする
受益者負担金		・ 令和6（2024）年度予算値とする
4. 資本的支出		
建設改良費		・ 最適整備構想に基づく
企業債償還金		・ 既往債は償還予定額 ・ 新規債は起債に対し据置期間なし、元金均等返済として算出する

4-2. 収益的収支の見通し

4-2-1 使用料収入の見通し

経費回収率の目標を、旭市公共下水道事業の目標値に近い 80%とし、同様に 20 年間で達成を目指すこととしました。令和 9（2027）年度から 5 年ごとの使用料改定を行い、令和 24（2042）年度の改定では、経費回収率が 80%を超えることが見込まれます。使用料収入は、計画期間の 10 年間で約 47 百万円増加する見込みです。

使用料体系を変えずに、使用料改定を行った場合の、条例上の使用料（3 人世帯 1 か月 20 m³当たり、税抜）及び実質的な使用料（1 か月 20 m³当たり、税抜）は、以下に示すとおりです。

図表 4-2 使用料収入の見通し

	現状	令和 9 年度 (2027) ～	令和 14 年度 (2032) ～	令和 19 年度 (2037) ～	令和 24 年度 (2047) ～
条例上	2,900 円	3,773 円	4,320 円	4,515 円	4,722 円
実質的	2,481 円	3,228 円	3,697 円	3,863 円	4,041 円
改定率		30.1%	14.5%	4.5%	4.6%

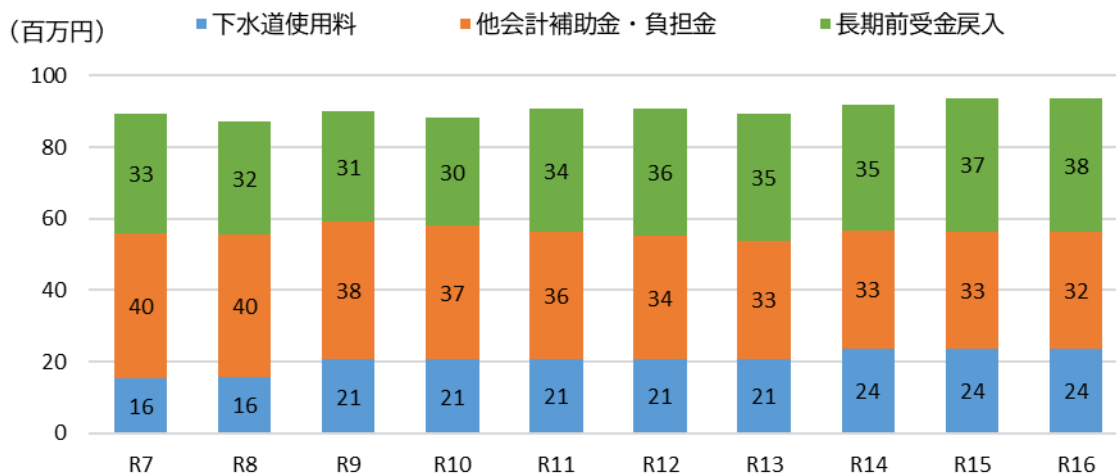
※このとおりに使用料改定を決定したものではありません

4-2-2 収益的収入の見通し

収益的収入としては、下水道使用料収入、他会計補助金及び負担金に加えて、資産の減価償却費に含まれる補助金等相当額を収益化する長期前受金戻入があります。

収益的収入は、使用料収入は増加、他会計補助金及び負担金は減少、長期前受金戻入が増加し、全体として増加する見通しです。

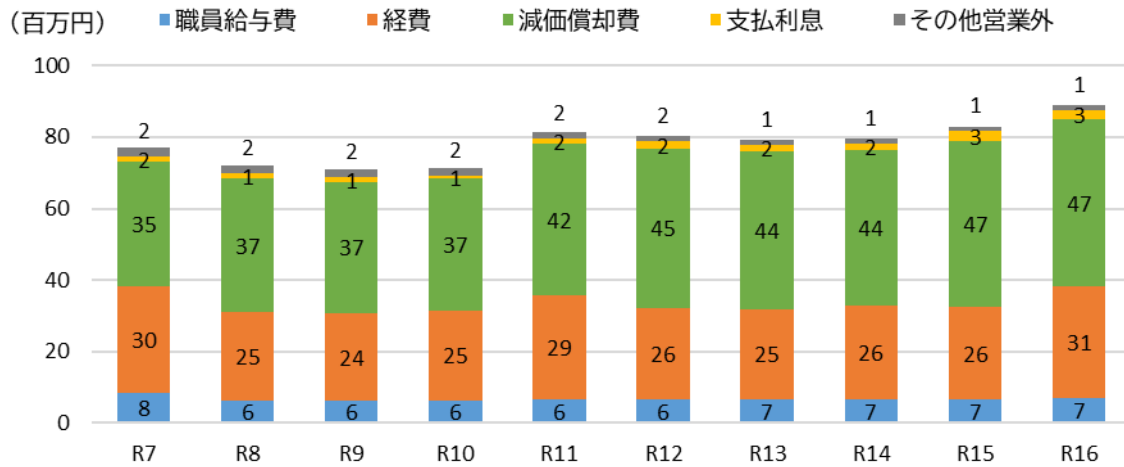
図表 4-3 収益的収入の見通し



4-2-3 収益的支出の見通し

収益的支出としては、職員給与費、動力費・修繕費等の経費、支払利息のほかに、資産の減価償却費等があります。最適整備構想に基づく改築、更新工事により減価償却費が増加するため、全体として増加する見通しです。

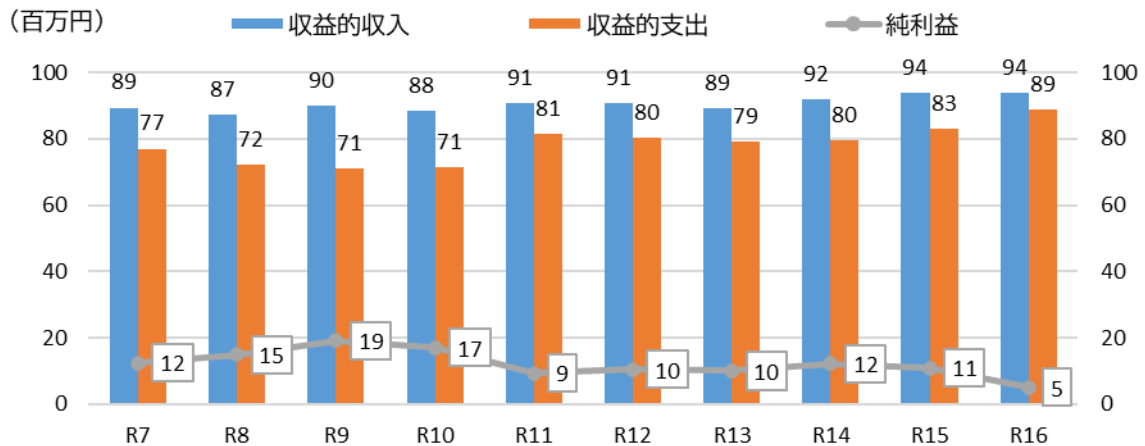
図表 4-4 収益的支出の見通し



4-2-4 収益的収支の見通し

収支については、不足分を基準外繰入金等で補い、欠損金が発生しないように計画しています。

図表 4-5 収益的収支の見通し



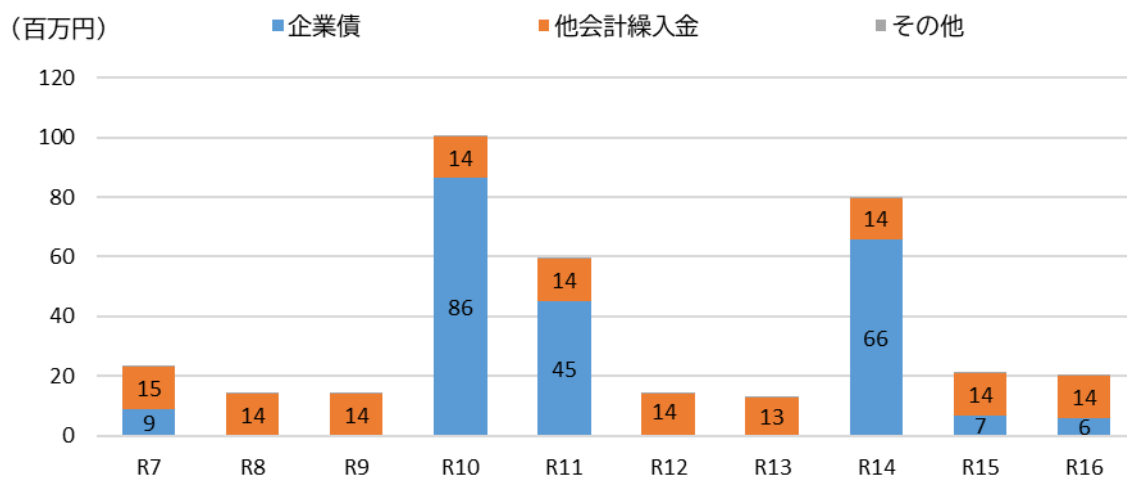
4-3. 資本的収支の見通し

4-3-1 資本的収入の見通し

資本的収入としては、建設改良費の財源である企業債のほか、建築改良費及び企業債償還金の財源として一般会計からの繰入金があります。

最適整備構想で改築、更新工事が予定されている年度は、建設改良費の増加に比例して企業債、一般会計からの繰入金が増加します。

図表 4-6 資本的収入の見通し

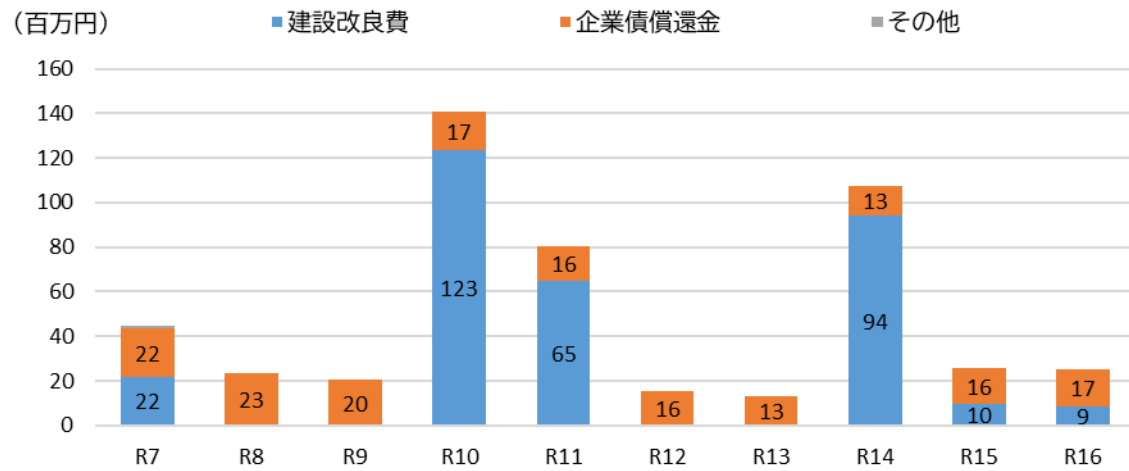


4-3-2 資本的支出の見通し

資本的支出としては、建設改良費、企業債償還金があります。

最適整備構想で改築、更新工事が予定されている年度は、建設改良費が増加します。企業債償還金は工事のため新規債の発行により増加しますが、償還を進め、年々減少となる見通しです。

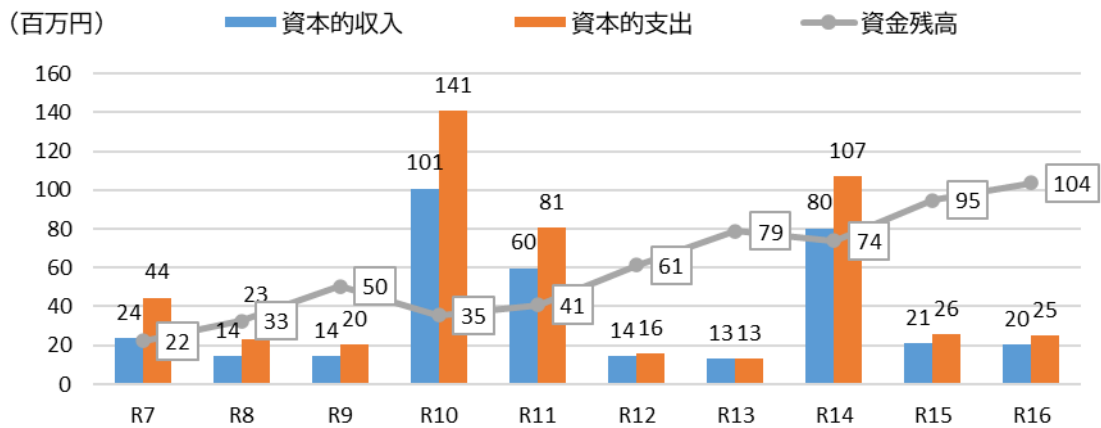
図表 4-7 資本的支出の見通し



4-3-3 資本的収支の見通し

最適整備構想で改築、更新工事が予定されている年度は支出額が増加しますが、資金不足額を企業債、一般会計からの繰入金等で補い、資産更新に備えて、資金残高は増加する見通しです。

図表 4-8 資本的収支の見通し



図表 4-9 収支計画

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
		(決 算)	〔 決 算 〕	2025	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		15,803	15,627	15,540	15,898	20,719	20,719	20,754	20,771	20,754	23,764	23,744	23,744
		(1) 料 金 収 入	15,803	15,627	15,540	15,898	20,719	20,719	20,754	20,771	20,754	23,764	23,744	23,744
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益	(4) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		助 金	66,817	72,408	73,797	71,242	69,309	67,632	69,983	70,028	68,490	67,967	70,041	70,099
		(1) 補 助 金	36,910	41,335	40,411	39,616	38,429	37,242	35,669	34,315	33,161	33,011	32,607	32,434
		他 会 計 補 助 金	36,910	41,335	40,411	39,616	38,429	37,242	35,669	34,315	33,161	33,011	32,607	32,434
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	29,905	31,072	33,385	31,626	30,880	30,390	34,314	35,713	35,329	34,956	37,434	37,665
支 出	1. 営 業 費 用	(3) そ の 他	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		収 入 計 (C)	82,620	88,035	89,337	87,140	90,028	88,351	90,737	90,799	89,244	91,731	93,785	93,843
		費 用	63,507	76,742	72,095	68,304	67,545	68,404	78,033	76,800	75,895	76,329	79,062	85,097
		(1) 職 員 給 与 費	5,909	8,073	8,291	6,233	6,300	6,369	6,434	6,496	6,561	6,626	6,692	6,758
	2. 営 業 外 費 用	基 本 給	3,148	4,112	4,200	3,291	3,327	3,364	3,398	3,432	3,466	3,501	3,536	3,571
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	2,761	3,961	4,091	2,942	2,973	3,005	3,036	3,064	3,095	3,125	3,156	3,187
		(2) 経 費	23,630	33,849	29,082	24,723	24,289	25,172	29,403	25,774	25,283	26,117	25,694	31,375
		動 力 費	5,747	9,709	9,337	5,991	6,054	6,109	6,174	6,236	6,287	6,344	6,395	6,453
		修 繕 費	10,122	9,655	8,069	10,490	10,584	10,679	10,775	10,872	10,970	11,068	11,170	11,269
支 出	3. 減 価 償 却 費	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	7,761	14,485	11,676	8,242	7,651	8,384	12,454	8,666	8,026	8,705	8,129	13,653
		(3) 減 価 償 却 費	33,968	34,820	34,722	37,348	36,956	36,863	42,196	44,530	44,051	43,586	46,676	46,964
		2. 営 業 外 費 用	2,887	4,854	3,891	3,860	3,393	2,978	3,431	3,600	3,359	3,233	3,873	3,757
	(1) 支 払 利 息	(1) 支 払 利 息	2,173	2,476	1,541	1,487	1,134	842	1,645	2,066	1,914	1,788	2,600	2,502
		(2) そ の 他	714	2,378	2,350	2,373	2,259	2,136	1,786	1,534	1,445	1,445	1,273	1,255
		支 出 計 (D)	66,394	81,596	75,986	72,164	70,938	71,382	81,464	80,400	79,254	79,562	82,935	88,854
		経 常 損 益 (C)-(D)	16,226	6,439	13,351	14,976	19,090	16,969	9,273	10,399	9,990	12,169	10,850	4,989
		特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 失 (G)	0	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 益 (F)-(G)	0	△ 1,000	△ 1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		16,226	5,439	12,351	14,976	19,090	16,969	9,273	10,399	9,990	12,169	10,850	4,989	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		39,631	32,448	34,016	37,105	51,635	67,410	44,598	45,772	55,762	67,931	61,973	66,962	
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)	44,930	36,811	30,943	40,156	57,932	43,199	49,839	69,114	86,494	81,760	102,644	113,147	
	う ち 未 収 金	2,959	2,926	2,909	2,976	3,879	3,879	3,886	3,889	3,886	4,449	4,445	4,445	
	負 債 (K)	28,127	33,755	32,206	27,991	24,985	23,595	24,591	21,068	20,938	24,230	24,572	26,531	
	う ち 建 設 改 良 費 分	20,817	23,626	23,392	20,380	17,494	15,860	15,689	13,167	13,172	16,234	16,693	17,084	
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	う ち 未 払 金	6,520	9,339	8,024	6,821	6,701	6,945	8,112	7,111	6,976	7,206	7,089	8,657	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		15,803	15,627	15,540	15,898	20,719	20,719	20,754	20,771	20,754	23,764	23,744	23,744	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度 2025 令和 7年度	2026 令和 8年度	2027 令和 9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2034 令和16年度
区 分													
資 本 的 収 入	1. 企 業 債 平 準 化 債	0	30,000	8,700	0	0	86,300	45,300	0	0	65,800	6,800	6,000
	2. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	0	2,543	3,269	3,327	4,944	6,730	10,729	12,390	12,747	14,000	14,000	14,000
	4. 他 会 計 負 担 金	18,090	11,122	11,320	10,673	9,056	7,270	3,271	1,610	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420
	計 (A)	18,510	44,085	23,709	14,420	14,420	100,720	59,720	14,420	13,167	80,220	21,220	20,420
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	18,510	44,085	23,709	14,420	14,420	100,720	59,720	14,420	13,167	80,220	21,220	20,420
	1. 建 設 改 良 費	12,100	43,146	21,841	0	0	123,342	64,674	0	0	94,028	9,662	8,545
	2. 企 業 債 償 還 金	19,792	20,817	21,626	23,392	20,380	17,494	15,860	15,689	13,167	13,172	16,234	16,693
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	31,892	64,963	44,467	23,392	20,380	140,836	80,534	15,689	13,167	107,200	25,896	25,238
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	13,382	20,878	20,758	8,972	5,960	40,116	20,814	1,269	0	26,980	4,676	4,818
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	760	9,342	6,354	4,412	4,766	6,334	2,457	0	0	7,895	0	1,909
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	12,622	10,783	11,887	4,560	1,194	32,085	9,225	0	0	16,808	0	2,000
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	753	2,517	0	0	1,697	9,132	1,269	0	2,277	4,676	909
	計 (F)	13,382	20,878	20,758	8,972	5,960	40,116	20,814	1,269	0	26,980	4,676	4,818
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 填 財 源 残 高		37,620	26,682	22,129	32,545	50,441	35,464	40,937	61,213	78,728	73,764	94,765	103,700
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)		151,229	160,412	145,486	122,094	101,714	170,520	199,960	184,271	171,104	223,732	214,298	203,605

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度 2025 令和 7年度	2026 令和 8年度	2027 令和 9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2034 令和16年度
区 分													
収 益 的 収 支 分		36,910	41,335	40,411	39,616	38,429	37,242	35,669	34,315	33,161	33,011	32,607	32,434
	う ち 基 準 内 繰 入 金	8,776	11,069	10,362	10,326	10,360	10,500	12,744	14,131	13,917	13,731	15,188	15,180
	う ち 基 準 外 繰 入 金	28,134	30,266	30,049	29,290	28,069	26,742	22,925	20,184	19,244	19,280	17,419	17,254
資 本 的 収 支 分		18,090	13,665	14,589	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	12,747	14,000	14,000	14,000
	う ち 基 準 内 繰 入 金	10,926	11,120	11,320	10,673	9,056	7,270	3,271	1,610	0	0	0	0
	う ち 基 準 外 繰 入 金	7,164	2,545	3,269	3,327	4,944	6,730	10,729	12,390	12,747	14,000	14,000	14,000
合 計		55,000	55,000	55,000	53,616	52,429	51,242	49,669	48,315	45,908	47,011	46,607	46,434

4-4. 経営の健全性・効率性

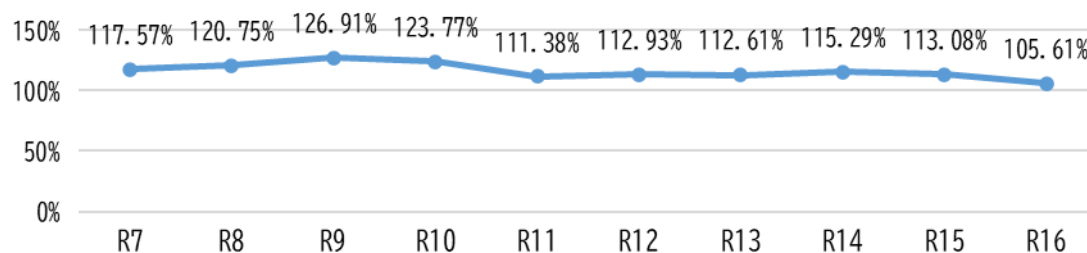
4-4-1 経常収支比率

経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

$$\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

計画期間の10年間は100%以上を維持する見通しです。ただし、経常収益の内訳として一般会計からの繰入金が必要な割合を占めていることには留意が必要です。

図表 4-10 経常収支比率の見通し



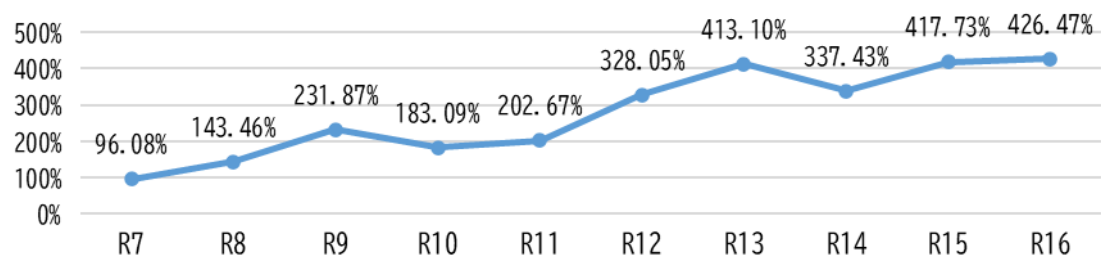
4-4-2 流動比率

流動比率は、短期的な債務に対する支払い能力を表す指標です。

$$\text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$$

計画期間において流動比率は上昇していく見通しです。

図表 4-11 流動比率の見通し



4-4-3 経費回収率

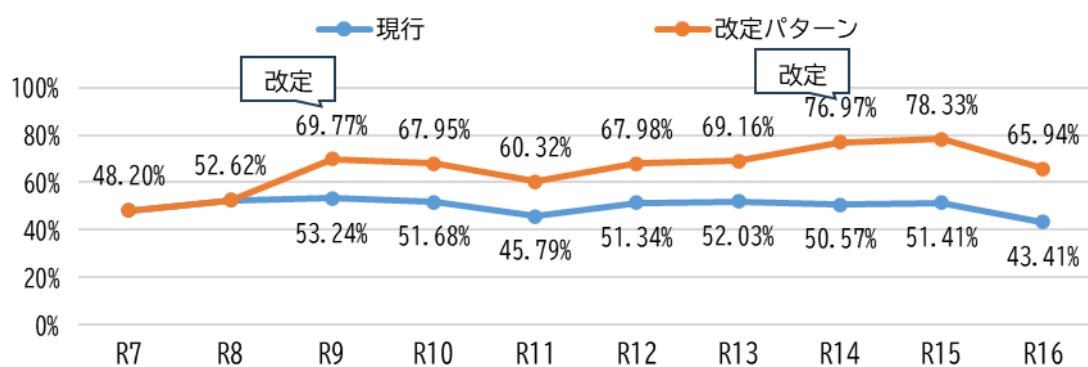
経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。

$$\text{使用料収入} \div \text{污水处理費（公費負担分を除く）} \times 100$$

経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100% 以上であることが必要であり、数値が 100% を下回っている場合、污水处理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び污水处理費の削減が必要となります。

使用料改定による使用料収入の増加により、令和 16 年度には経費回収率は 65.94% まで改善する見込みです。現行の使用料を維持した場合と比較して、22.53% 高い水準です。

図表 4-12 経費回収率の見通し

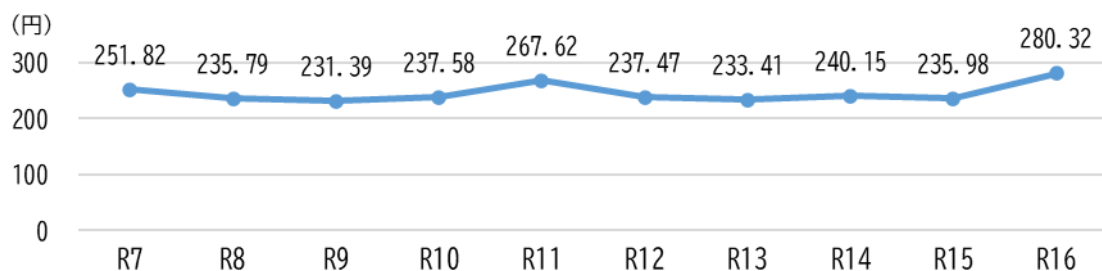


4-4-4 污水处理原価

污水处理原価は、有収水量 1 m³ あたりについて、どれだけ費用がかかっているかを表す指標です。

$$\text{污水处理費（公費負担分を除く）} \div \text{有収水量（m}^3\text{）}$$

図表 4-13 污水处理原価の見通し



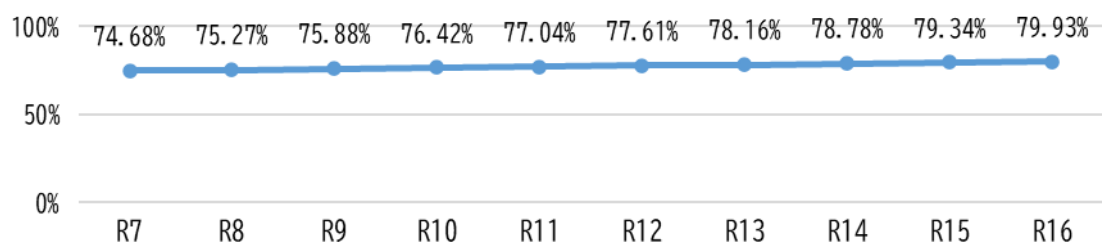
4-4-5 水洗化率

水洗化率は、処理区域内で実際に下水道に接続している人口の割合です。

$$\text{水洗化人口（人）} \div \text{処理区域内人口（人）} \times 100$$

農業集落排水への接続向上に向けた取り組みにより、徐々に接続が進行していくため、水洗化率は緩やかに上昇していく計画です。令和 16（2034）年には 79.93%まで上昇する見通しです。

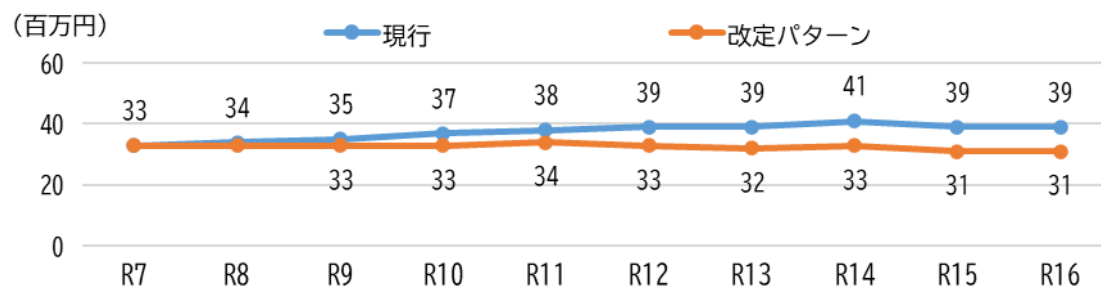
図表 4-14 水洗化率の見通し



4-4-6 基準外繰入金

基準外繰入金は、使用料改定による使用料収入の増加に反比例して減少する見通しです。

図表 4-15 基準外繰入金の見通し



4-4-7 今後の目標値

図表 4-16 今後の目標値

項目		単位	望ましい動き	令和5(2023)年度		令和11(2029)年度目標	令和16(2034)年度目標
				実績	類似団体 平均値		
経営の健全性	経常収支比率	%	↑	124.44	106.35	111.38	105.61
	累積欠損金比率	%	↓	—	129.89	—	—
	流動比率	%	↑	159.74	44.04	202.67	426.47
	企業債残高対事業規模比率	%	↓	—	839.21	—	—
経営の効率性	経費回収率	%	↑	50.39	52.05	60.32	65.94
	汚水処理原価	円	↓	246.22	301.86	267.62	280.32
	水洗化率	%	↑	73.56	83.96	77.04	79.93
その他	企業債残高	百万円	↓	151	—	202	206
	一般会計からの繰入金	百万円	↓	55	—	50	46
	基準外繰入金	百万円	↓	35	—	34	31

第5章 経営基盤強化に向けた基本方針

5-1. 基本方針

農業集落排水事業は、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与することを目的に実施しています。江ヶ崎地区、琴田地区の農業集落排水処理施設は、供用開始後26年近く経過し、年々設備等の故障が増えており、今後大規模な修繕が必要となることが想定されます。こうした状況を踏まえ、今後も安定した汚水処理機能を維持し、農業集落排水事業を効率的かつ健全に運営するために、令和元年度に農業集落排水処理施設の最適整備構想を策定しました。今後は、施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの低減や、施設の機能保全を図り、必要な財源の確保に努めていきます。

5-2. 経営目標および健全化、効率化のための取り組み

5-2-1 組織及び人材

職員の資質の向上を図るための各種研修に積極的に参加して、業務の実情に応じた人材の育成に加え、効率的な経営を行うために最小限の人員で最大の効果を提供することを目標に定員適正化に努めます。

- 主な取り組み：各種職員研修の実施
旭市定員管理基本方針に基づく適正な定員管理

5-2-2 民間活用

水道事業と連携しお客様センター関係業務や運用業務等の複数業務を一括委託し、経費の削減や業務の効率化、サービス面の充実に努めています。

今後は他団体での導入事例を参考に、導入時の課題や効果の研究・検討を行います。

- 主な取り組み：水道事業と連携した複数業務の一括委託
一括発注方式や性能発注方式の導入の検討
管理・更新一体マネジメント方式の検討
PPP/PFI 提案の検討（ウォーターPPPの導入に向けた調査、検討）

5-2-3 使用料

①収納率の向上と滞納額の縮減

市民負担の公平性・公正性の見地から裁判所を通じた支払督促等の法的措置を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減に努めます。

- 主な取り組み：電話催告、催告書、督促状、訴訟移行予告通知書等による納付促進
スマホアプリによる決済の種類拡充
訴訟移行予告通知書を送付しても反応がない場合、裁判所を通じた支払督促

②水洗化の促進

既整備区域において現在未水洗化となっている世帯に対して農業集落排水事業への理解を促し、水洗化率の向上と使用料の増収に努めます。

- 主な取り組み：市の広報紙やホームページ等での情報提供
未接続者への戸別訪問等による接続の促進

③使用料適正化の検討

使用料により回収すべき経費を賄えず、一般会計繰入金により賄う状態が継続する見込みです。独立採算制に則り安定した事業運営を継続していくためには、定期的な使用料改定の検討が求められています。

一般会計繰入金に依存せず中長期的な経営基盤を築くためには、適正な使用料により污水处理費を回収する必要があります。そのために、経費回収率の目標を定め、使用料の適正化に努めます。

- 主な取り組み：使用料水準の適正化
使用料体系の見直し

5-2-4 経費削減

入札による民間委託の実施や水道事業と連携した複数業務の一括委託により経費の削減に努めています。また、最適整備構想に基づく的確な設備更新を行い、施設の長寿命化とライフサイクルコストの削減を図っています。

今後は、省電力設備の導入等を検討し更なる経費削減に努めます。

- | |
|---|
| <p>●主な取り組み：入札による民間委託の実施</p> <p>水道事業と連携した複数業務の一括委託</p> <p>最適整備構想に基づく的確な設備更新</p> <p>省電力設備の導入を検討</p> |
|---|

5-2-5 資金管理・調達

施設の老朽化に伴い見込まれる多額な更新費用について、平準化を図り、計画的な資金管理を行います。また、更新に当たっては、老朽化の状況や地域性等を考慮し、投資の合理化に努めます。

- | |
|---|
| <p>●主な取り組み：更新費用の平準化</p> <p>優先的に更新する箇所の精査</p> <p>計画的な起債による企業債残高の削減</p> |
|---|

5-2-6 その他経営基盤強化の取り組み

- ・広域化・共同化・最適化に関する事項

千葉県が令和4(2022)年度に策定しました「千葉県汚水処理広域化・共同化計画」に基づき、広域化・共同化について検討を行い、本市として最適な広域化・共同化の形態についても研究を行います。

- ・環境保全と資源の活用

農業用排水の水質保全や農村の生活環境の改善、公共用水域の水質保全の寄与に努めるほか、水処理において発生した汚泥を肥料としてリサイクルする等、資源の活用も行っています。

- ・危機管理の体制整備

大規模地震等が発生したときに、迅速な復旧活動へ移行できるよう事業継続計画(BCP)を策定しています。また、総合地震対策計画の策定や管路施設の耐震化についての検討を行います。

5-3. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

国土交通省より、「社会資本整備交付金交付要綱の改正について」（令和2年3月31日国官会第29901号）及び「下水道事業における収支構造適正化に向けた取り組みの推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡令和2年7月22日）が発出されましたので、同通知に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

今後、人口減少に伴う使用料収入の減少並びに管路施設の老朽化及び物価上昇による維持管理費の増加により、経費回収率の低下が予測されます。適正な経営を維持するため、経営戦略改定のタイミングで少なくとも5年に1度、使用料のあり方を検討いたします。

図表 5-1 経費回収率向上に向けたロードマップ

取 組 内 容	2025 令和 7 年	2026 令和 8 年	2027 令和 9 年	2028 令和10年	2029 令和11年	2030 令和12年	2031 令和13年	2032 令和14年	2033 令和15年	2034 令和16年
経営戦略計画期間										
経営戦略改定					改定					改定
使用料水準の適正化検討	検討		●改定		検討			●改定		検討
収納率の向上と滞納額の縮減										
水洗化率の促進										
最適整備構想による更新										
民間活用や省電力設備導入の検討による経費の削減										

5-4. SDGs 達成に向けた施策の推進

SDGs（※）では、上下水道事業関連として「安全な水とトイレを世界中に」という開発目標が示されており、上下水道サービスを安定的に提供し衛生的な生活環境を守ることが、世界共通の課題として位置づけられています。

本市においては、「旭市総合戦略」で SDGs の達成に貢献するための施策を取りまとめています。本経営戦略もまた、SDGs の視点を取り入れた持続可能な取り組みを推進します。

図 5-1 SDGs17 の目標



※SDGs…Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称。平成 27（2015）年 9 月の国連サミットにおいて採択された国際目標で、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性・包括性のある社会の実現のため、令和 12（2030）年を期限とした 17 の目標、169 のターゲット、232 の指標が定められています。先進国・発展途上国関係なく、また、自治体や企業等様々な主体が取り組むべきとされる世界的な目標です。

第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

6-1. 進捗管理及び見直しの方法

本経営戦略については、PDCA サイクルに基づき、計画の策定（Plan）、事業の実行（Do）、達成度の評価（Check）、改善（Action）を行い、フォローアップしていきます。このうち達成度の評価及び改善については、下記に示すように、モニタリング及びローリングにより実施します。

6-1-1 モニタリング

投資計画の進捗確認と財政状況（損益、資金残高、企業債残高）の確認を毎年度実施します。モニタリングにおいて計画との大きな乖離が認められた場合には、次に示す計画見直し（ローリング）を待たずに、計画の全体的な見直しや再検討を実施します。

6-1-2 ローリング

計画期間の内のおおむね5年ごとに本経営戦略の見直し（ローリング）を行うものとします。

見直しにあたっては、モニタリングを踏まえて、収支計画の計画値と実績の乖離状況について検証のうえ、投資計画をはじめ各支出項目を全体的に見直し、その財源確保策等、必要な改善策を検討します。

図 6-1 PDCA サイクル



旭市農業集落排水事業経営戦略
(令和 7 年 月策定)
旭市 上下水道課